

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

下野いい家

グループの名称

SIP下野いい家プロジェクト協議会

直近採択グループ番号

07-0363-0171

(グループ代表者)

代表者名

林 紀一郎

代表者印

代表者所属先

栃木県木材業協同組合連合会

代表者所在地

栃木県宇都宮市新里町丁277番地1

代表者電話番号

028-652-3687

(グループ事務局)

事務局事業者名

ナイス株式会社 宇都宮市場

事務局担当者名

愛野 敬士

印

事務局郵便番号

321-0131

事務局所在地

栃木県宇都宮市宮の内2-814

事務局電話番号

028-653-0661

事務局FAX

028-653-9495

事務局担当者E-mail

sipiie@yahoo.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	SIP下野いい家プロジェクト協議会			
H30採択グループ番号	07	—	0363	— 0171

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	下野いい家			
2. グループの名称(必須)	SIP下野いい家プロジェクト協議会			
3. 結成年(必須)	2012	年		
4. グループHPの有無(必須)	無			
5. グループHPのURL(有の場合必須)				
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0363	— 0171
7. グループの特徴	<p>当グループの補助金対象物件には以下のような特徴があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域材利用に関するルールとして、当グループで建築する住宅には、「栃木県産出材証明制度」にて証明されたとちぎ材の杉・桧を主要構造材(柱、梁、桁、土台)の50%以上に使用します。また一棟に使用する合板を除く全使用木材の60%以上に、とちぎ材の杉、桧を使用します。</li> <li>●地域の伝統的な素材の活用として、当グループで建築する住宅には、大谷石(内装、外装等)、烏山和紙(照明器具、壁紙等)、益子焼(洗面ボウル、タイル、ドアの取っ手等)他、栃木県及び近県の伝統工芸品を1箇所以上取り入れます。(非住宅は除く)</li> <li>●メンテナンスに関するルールとして、施工会員は、年1回以上OB施主を訪問し、施主と共に、雨樋、網戸、電気設備、水廻り設備、その他住宅全般、何れか1つ以上の点検を実施し、維持管理計画書に上記内容を記載し、住宅情報履歴管理システムに上記内容を登録します。</li> </ul> <p>また当協議会では、金融政策に関する研修会、住宅の省エネルギー化に関する研修会、住宅政策、林業政策に関する勉強会などを開催し、施工会員の知識向上に努めています。</p>			
8. 代表者氏名(必須)	林 紀一郎			
9. 代表者の所属先(必須)	栃木県木材業協同組合連合会			
10. 代表者所在地(必須)	栃木県宇都宮市新里町丁277番地1			
11. 代表者電話番号(必須)	028-652-3687			
12. 事務局事業者名(必須)	ナイス株式会社 宇都宮市場			
13. 事務局担当者名(必須)	愛野 敬士			
14. 事務局郵便番号(必須)	321-0131			
15. 事務局所在地(必須)	栃木県宇都宮市宮の内2-814			
16. 事務局電話番号(必須)	028-653-0661		17. 事務局FAX番号(必須)	028-653-9495
18. 事務局担当者E-mail(必須)	sipiie@yahoo.co.jp			

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	無	22. 委託先担当者名	
23. 担当者連絡先(携帯電話)	---		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-1. サポートを行う認定申請名 長期優良住宅認定	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-2. サポートを行う認定申請名 認定低炭素住宅認定	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-3. サポートを行う認定申請名 BELS認定	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	事務局よりFAX及びメール配信にて情報発信と共有を行う		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	6	
II. 製材・集成材製造・合板製造	21	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	23	
IV. プレカット	12	
V. 設計	21	
VI. 施工	40	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	2	



















